

静岡県告示第119号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年2月25日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年2月25日

静岡県知事 鈴木 康 友

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			
		区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)
県道	掛川袋井線	袋井市国本字新屋2091番の2 から 袋井市国本字畦崎2508番の9 まで	前	6.7～8.3	276.6
			後	8.0～9.6	276.6